

雲南市行財政改革審議会（令和３年度 第１回）会議録要旨

開催日時 令和３年７月５日（月） １３：３０～１５：３０

開催場所 雲南市役所 ５階会議室

会議の出席者

(1) 委員（１３名）

関耕平委員長、菅原純子副委員長、朝山猛委員、石飛啓委員、遠藤勇二委員、
岸本寛子委員、小林和彦委員、小林健治委員、竹下克美委員、野々村一巳委員、
松林重雄委員、マラー詩乃委員、福留正子委員
(欠席者) 有田昭一郎委員、小田草茂委員

(2) 事務局（４名）

吉山副市長、嘉本総務部長、和田行財政改革推進室長、高橋ＧＬ

委員長、副委員長の選任

委員長：関委員、副委員長：菅原委員

※いずれも委員の互選による

議題

(1) これまでの雲南市の行財政改革の主な取組について 資料№3

○説明概要：

- ・平成２８年度から令和２年度までの主な取組状況を報告
- ・民間委託の推進について、指定管理者制度導入１４８施設（令和３年４月１日現在）
- ・定員管理計画、人件費の抑制について、令和５年度目標４６５人（令和３年度４６１人）

○主な意見等

- ・職員の給与カットは本来の行政のあり方ではないのではないか。

(2) 公共施設等総合管理計画実施方針（第２次）の策定について 事前配布資料３

○説明概要：

- ・実施方針（第１次：H30～R3）に引き続き、令和４年度からの取組を推進するため、実施方針（第２次：R4～R7）を策定する趣旨を説明
- ・今年度の策定（諮問、答申）のスケジュールを確認

○決定事項：

- ・実施方針（第２次）については、本審議会でご意見をいただきながら策定していく
- ・予定では策定スケジュールのとおり、年内には答申をいただく

(3) 公共施設等総合管理計画実施方針（第1次）進捗状況について 事前配布資料1・2

・複合化の取組事例（掛合交流センター・掛合総合センター） 資料No.4

○説明概要：

- ・見直し方針の決定予定年度（令和元年度末現在）
平成30年度に10施設、令和元年度5施設、令和2年度29施設、令和3年度19施設
- ・現在までの行動計画の進捗度
未実施、協議等中断5施設、内部協議を実施した施設26施設、地元・関係者との協議を実施した施設15施設、地元・関係者に方針の同意をいただいた施設2施設、実施時期や予算決定に至る見込みの施設8施設、見直しの実施に至った施設7施設
- ・掛合交流センターと掛合総合センターの複合化の取組による効果等を説明（維持管理費用200万円の縮減等）

○主な意見等：

- ・今までも旧学校施設を交流センターに転用する場合、地域自主組織の活動拠点であるので、市が施設の整備をしてきたし、維持管理も地域負担がないよう市が責任をもってやってほしい。
- ・使っていない施設で、地元が要望する施設があれば譲ってほしい。
- ・転用した雲南市教育支援センターの設置目的や活用状況はどのようになっているか。
- ・公営住宅のニーズについて、どのような状況か。
- ・市内のスポーツ施設が老朽化しているので早急な建替えや集約化も必要だが、将来、国民スポーツ大会もあるし、生涯スポーツの拠点でもあるためその点も重要視しないといけない。若い人が市外に出かけて行ってしまってもいけない。
- ・過去にあった会議では、スポーツ施設の集約化の話があったが議論が進まなかった。自分の地域の施設をなくすことに反対意見が多かったので難しい課題である。
- ・学校の体育館を使用するのにも制約があったりするので、市民体育館は各町にはないといけないのではないか。
- ・学校施設を活用するような形になれば、集約化も受け入れなければならない要素になりうるかもしれない。
- ・住民の目線からいろいろな提案を出してもらって、行政も柔軟に受け止めてもらいできるだけサービスを落とさないよう工夫して知恵を出し合う必要がある。
- ・子育て世代の意見として、子供が雨の日に遊べる場所（施設）が少ないと思っている。昨年、旧温泉幼稚園が使えることを口コミで知って子どもを安全に遊ばせ、親同士も話をすることができた。
- ・交流センターを子どもの自由な遊び場として開放してほしい。駐車場があり、歩いて行ける施設が便利でニーズもある。全ての要望は難しくても、できるところから地域でもやってほしい。使用できる施設があれば、改めてわかりやすい周知をしてほしい。
- ・実施方針（第1次）の取組みの進み具合が少し遅いのかなと思われるのは、しっかりと地域と協議している結果なのではないかと思っている。
- ・ある新しい施設を建てられる際、地域との話し合いもあったようだが、若い世代は入れなかった。若い世代は将来の財政面（施設の維持経費）も感じていて、若い世代もそこに加わることで施設の集約等の議論もスムーズに進みやすかったのではないかな。

- ・住民が施設を維持していくという意識もあるため、十分に意見を聞いてほしい。
- ・今回の実施方針の諮問、策定については、各論を議論するのではなく、各施設を見直していくための指針となる大事なところを決めていくことになる。
- ・実施方針（第1次）の期間における各施設の見直しの実態、プロセス等を踏まえながらより良い実施方針（第2次）を策定していく必要がある。
- ・防災の拠点として、どのように公共施設が活用できるのかも議論できれば。

※後日、審議会の会議録を作成し正副委員長に確認していただいた上で公表する旨を了承いただいた。